

令和7年度実施 協働事業

事業提案書**●市民提案型協働事業**

	事業名	パートナー	担当課	ページ
①	多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み 【新規提案】	WAN'S LIFE 湘南里親 NPO 法人平塚のら猫を減らす会	環境保全課	P1
②	市立学校教職員ヘリトミック研修と 活用支援 【新規提案】	あいあいトミック	教育研究所 子ども教育相談センター	P47

令和6年10月
平塚市

令和7年度「事業」提案書

令和6年9月10日

(宛先)

平塚市長

団体名	WAN'S LIFE 湘南里親 NPO 法人平塚のら猫を減らす会
代表者	WAN'S LIFE 湘南里親 代表 桐田 久美子 NPO 法人平塚のら猫を減らす会 理事長 小泉 浩
事業担当課	環境保全課
提案型	<input type="checkbox"/> 行政提案型 <input checked="" type="checkbox"/> 市民提案型 (<input checked="" type="checkbox"/> 自由部門 <input type="checkbox"/> テーマ設定部門)
新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 (提案2年分) <input type="checkbox"/> 継続 (令和 年度~)

協働事業について、次のとおり事業提案します。

1 提案内容 (事業担当課との意見交換をもとに、具体的に詳しく記入してください。)

①事業名	多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み	
②事業の目的・必要性	<p>近年、全国的に、ペットの多頭飼育崩壊や飼い主の入院、入所、死亡等によるペットの置き去り等の、不適切飼育の問題が増加している。平塚市でも、これまで行政やケアマネージャー・ホームヘルパーら介護事業者、そして個人からの依頼で、ペットの緊急保護をした事例がある。そのような事例が発生する背景として、飼い主の社会からの孤立や経済的困窮、動物への強いこだわりといった精神面の課題等があり、市民活動団体主体のペットに対する働きかけだけでは、根本の解決が難しく、活動に限界があると感じている。</p> <p>そこで、環境分野、福祉分野等の行政機関と協働し、不適切飼育防止のための啓発パンフレットや事例ごとの対応フローチャートの作成、それらの周知や勉強会等の「予防活動」及び、不適切飼育の事例が発生した際の飼い主への飼育指導やペットの里親探しや収容に向けた支援等の「課題解決活動」を行うことで、飼い主だけでなく、地域住民にとっての安心安全な環境を創出することを目指していきたい。</p>	
③協働の必要性・メリット	<p>ペットの問題を解決するには、同時に、その飼い主の背景にある課題も解決していく必要がある。市民団体単独で働きかけるよりも、協働事業として取り組み、行政の横のつながりを活用することで、より市民が必要とする支援を行う事ができる。</p> <p>(市民のメリット：市民が受けられるサービスや解決される課題など) ペットに関する課題を抱える市民は、地域から孤立しがちであるが、この取り組みを進めることで、動物だけでなく、本人に関する課題の解決へもつながることが期待できる。</p> <p>また、ペットを原因とする悪臭等の周辺環境に関する課題解決も期待され、地域全体の安心安全へつなげることができる。</p> <p>(団体のメリット：行政が持つ情報等の活用や信頼性の確保など) 動物愛護や環境分野だけでなく、福祉分野や市以外の行政機関との協力も期待できる。市ウェブページやSNS等の各種広報媒体を活用することができ、より幅広い周知が可能となる。</p> <p>(市のメリット：団体が持つ専門性やノウハウの活用など) 動物の保護や飼い主への支援に関する団体の持つ専門性を活用することで、ペットに関する課題の解決の流れを示すことができる。</p>	
④事業のアピールポイント	ペットは、法律上は飼い主の「所有物」であるため、扱いはデリケートな課題が多分にあるが、単なる動物の問題として扱わず、飼い主への	

<p>この事業の先駆性、先進性、創意工夫、事業の売りや熱い想いなどアピールできることを記入してください。</p>	<p>支援や予防のために取り組む本事業は、これまでにない試みである。近年、近隣市で発生した多頭飼育崩壊の事例では、犬と猫を合わせて100匹以上が発見されたが、このような膨大な数の場合、解決が非常に困難となるため、数を増やさないための予防活動が必須である。また、飼い主の入院や入所により、ペットが置き去りになり、行政からの要請で、一時保護等の対応をした事例も、令和4年度、5年度に連続して発生している。本事業で取り組む不適切飼育を防ぐための啓発と緊急時に取り残されてしまう動物をなくすための一時保護や不妊去勢手術といった活動は、実施が法令等で定められているものではない。そのため、国・県・市、いずれの行政機関でも支援が受けられず、飼い主とペット、周辺住民が苦しんでいる状況である。そこで、飼い主により近い存在である、市民団体が市と協働して、狭間の問題解決のために率先して取り組むことで、より安心して暮らすことができるまちとして、アピールすることができる。</p>																		
<p>⑤事業概要・計画 スケジュール・人員配置など時系列、箇条書きで具体的に記入してください。</p>	<p>事業は、予防と有事の際の対応の2本柱で実施する。予防活動では、啓発物品の作成と、それを利用したプッシュ型の予防啓発活動を中心に行なう。啓発活動は、一般的に不適切飼育の状況へ陥りやすいとされる、高齢者や福祉的支援が必要な飼い主だけでなく、飼い主の身近な存在である、民生委員児童委員、ケアマネージャーやソーシャルワーカーらも対象とする。有事の際の対応は、不適切飼育事例が発生した際、随時、飼育困難となつたペットの里親探しのサポート（手法の紹介や譲渡会の活用）や、事態が深刻な場合は、一時保護や不妊去勢手術を行う。</p> <p>○協働1年目</p> <p>1 予防活動 (1) 啓発物品の作成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ ①ペットに関する相談窓口案内（困ったときのフロー図） ②福祉・介護・病院向けペットに関する聞き取りシート ③ペット支援カード ④意思表示シール ・物品ごとのメイン担当者決め ・デザイン委託の契約等検討 </td></tr> <tr> <td>5月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の記載内容やレイアウトを検討 ・デザイン委託の契約締結 </td></tr> <tr> <td>6月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の掲載内容やレイアウトの確定 </td></tr> <tr> <td>7月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の初稿校正・内容修正・修正の確認 </td></tr> <tr> <td>8月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の第2校・内容修正・修正の確認 </td></tr> <tr> <td>9月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の校了、内容確定。 ・啓発物品の印刷発注 </td></tr> <tr> <td>10月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・成果物の納品 </td></tr> <tr> <td>11月～</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・成果物の広報（広報紙やSNS、回覧等）・配布 </td></tr> </tbody> </table>	時期	活動内容	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ ①ペットに関する相談窓口案内（困ったときのフロー図） ②福祉・介護・病院向けペットに関する聞き取りシート ③ペット支援カード ④意思表示シール ・物品ごとのメイン担当者決め ・デザイン委託の契約等検討 	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の記載内容やレイアウトを検討 ・デザイン委託の契約締結 	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の掲載内容やレイアウトの確定 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の初稿校正・内容修正・修正の確認 	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の第2校・内容修正・修正の確認 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の校了、内容確定。 ・啓発物品の印刷発注 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・成果物の納品 	11月～	<ul style="list-style-type: none"> ・成果物の広報（広報紙やSNS、回覧等）・配布
時期	活動内容																		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ ①ペットに関する相談窓口案内（困ったときのフロー図） ②福祉・介護・病院向けペットに関する聞き取りシート ③ペット支援カード ④意思表示シール ・物品ごとのメイン担当者決め ・デザイン委託の契約等検討 																		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の記載内容やレイアウトを検討 ・デザイン委託の契約締結 																		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の掲載内容やレイアウトの確定 																		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の初稿校正・内容修正・修正の確認 																		
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の第2校・内容修正・修正の確認 																		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の内容打ち合わせ 原稿の校了、内容確定。 ・啓発物品の印刷発注 																		
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・成果物の納品 																		
11月～	<ul style="list-style-type: none"> ・成果物の広報（広報紙やSNS、回覧等）・配布 																		

- (参考_啓発物品の内容)
- ①ペットに関する相談窓口案内（困ったときの対処フロー）の作成
…県や市等、それぞれの役割に沿った窓口ヘスムーズに相談できるよう、事例に対する相談先を明示する。
- ②居宅支援事業所や福祉施設、病院等で活用できる、ペットに関する聞き取りシートの作成
…サービスの利用時や入所、入院の際に、ペットに関する情報をキャッチし、飼い主の不安も軽減する目的。
- ③「支援カード」の作成
…外出先で飼い主が怪我や急病になった際、家にペットがいることが伝わらず、支援を受けられずに孤立してしまう事がないように、「家に犬／猫が○匹います」「緊急時の連絡先は○○」等の情報を記入し、財布等に入れて携帯できるカードサイズで作成。
- ④「意思表示シール」の作成
…災害時への備えとして、「支援カード」の内容を抜粋し、玄関ドア等に、家にペットがいることを表示できるシールを作成。災害時のペットの防災対策としても活用する。

(2) 地域との連携、勉強会の開催

事業の内容をPRするために啓発物品の配布を開始する11月以降に、自治会長や民生委員児童委員の会議に参加するほか、居宅支援事業所や入所施設、相談支援事業所の職員等、支援の必要な飼い主の状況を把握できる機関との情報共有・意見交換を目的とした小規模な勉強会を、月2回を目標に、市内各地域で開催する。

勉強会で寄せられた意見や相談を記載する受付様式を作成するほか、参加者にアンケートを実施する。受け付けた相談内容は、環境保全課の相談受付簿と同様の個人情報の扱いとし、データを蓄積する。

時期	活動内容
9月まで	・11月から実施する勉強会の日程や会場調整、広報依頼
10月	・事業周知のための会議への参加 自治会長や民生委員児童委員らが集まる会議へ参加し、事業内容の周知と今後実施する勉強会の案内など。 ・地域で実施する勉強会の周知（広報紙、SNS、回覧や事業所への案内送付等）
11月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 曜日は固定せず実施。啓発物品の内容の周知と相談を受け付ける。 11月は2回の開催を目標。
12月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 12月は2回の開催を目標。
1月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 1月は2回の開催を目標。 ・協働2年目の勉強会の日程や会場調整、広報依頼
2月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 2月は2回の開催を目標。
3月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 3月は2回の開催を目標。 ・勉強会参加者のアンケート集計・報告の作成・次年度事業への反映を検討 ・協働2年目以降の勉強会の周知（広報紙やSNS、回覧、事業所への案内送付等）
勉強会_1年目は10回開催。	

(3) 横の連携の強化

「飼い主の生活支援」「動物の飼育状況の改善」「周辺の生活環境の改善」の3つの視点から、市の福祉部門や神奈川県の関係機関との協力体制構築のための情報交換会を開催。

協働1年目は各年2回の開催を目標とする。

時期	活動内容
4月	・神奈川県の関係機関との情報交換会開催 事業の周知と、現在の課題を啓発物品へ反映、啓発物品の活用方法等を検討
5月	・市の福祉部門との情報交換会開催 事業の周知と、現在の課題を啓発物品へ反映、啓発物品の活用方法等を検討
11月 以降	・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 完成した成果物の共有やケーススタディ等。

2 有事の際の対応（隨時。課題の発生時に応じて）

不適切飼育事例が発生した際、飼育困難となったペットの里親探しのサポート（手法の紹介や譲渡会の活用）や、事態が深刻な場合は、一時保護や不妊去勢手術の実施を行う。

○協働2年目

1 予防活動

地域との連携、勉強会の開催を中心に実施する。

(1) 啓発物品の活用

1年目に作成した啓発物品を引き続き活用する。必要に応じて、追加印刷を行う。

(2) 地域との連携、勉強会の開催

協働1年目に引き続き、地域での勉強会を開催。

時期	活動内容
4月	・勉強会の打ち合わせ 協働1年目の勉強会のアンケート結果を反映させる。
5月	・事業周知のための会議への参加 自治会長や民生委員児童委員らが集まる会議へ参加し、事業内容の周知と勉強会の案内など（新任の方をターゲットとする）。 ・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 5月2回の開催を目標。
6月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 6月は2回の開催を目標。
7月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 7月は2回の開催を目標。
8月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 8月は2回の開催を目標。
9月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 9月は2回の開催を目標。
10月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 10月は2回の開催を目標。
11月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施） 11月は2回の開催を目標。
12月	・勉強会の開催（地区公民館等の会議室で実施）

	<table border="1"> <tr> <td></td><td>12月は2回の開催を目標</td></tr> <tr> <td>1月～</td><td>・勉強会参加者のアンケート集計・報告の作成</td></tr> </table> <p>勉強会_2年目 16回開催。</p> <p>(3) 横の連携の強化 「飼い主の生活支援」「動物の飼育状況の改善」「周辺の生活環境の改善」の3つの視点から、市の福祉部門や神奈川県の関係機関との協力体制構築のための情報交換会を開催。 協働2年目は各年3回の開催を目標とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th><th>活動内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月</td><td>・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 協働1年目の報告や啓発物品の周知ケーススタディ等。</td></tr> <tr> <td>11月</td><td>・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 ケーススタディ等。</td></tr> <tr> <td>3月</td><td>・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 協働2年目の報告、ケーススタディ、次年度以降の取り組みについて等。</td></tr> </tbody> </table>		12月は2回の開催を目標	1月～	・勉強会参加者のアンケート集計・報告の作成	時期	活動内容	7月	・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 協働1年目の報告や啓発物品の周知ケーススタディ等。	11月	・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 ケーススタディ等。	3月	・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 協働2年目の報告、ケーススタディ、次年度以降の取り組みについて等。
	12月は2回の開催を目標												
1月～	・勉強会参加者のアンケート集計・報告の作成												
時期	活動内容												
7月	・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 協働1年目の報告や啓発物品の周知ケーススタディ等。												
11月	・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 ケーススタディ等。												
3月	・神奈川県の関係機関・市の福祉部門との情報交換会開催 協働2年目の報告、ケーススタディ、次年度以降の取り組みについて等。												
	<p>2 有事の際の対応（隨時。課題の発生時に対応） 不適切飼育事例が発生した際、飼育困難となったペットの里親探しのサポート（手法の紹介や譲渡会の活用）や、事態が深刻な場合は、一時保護や不妊去勢手術を行う。</p>												
⑥役割分担 団体、市の役割を具体的に記入してください。	<p>(団体の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の作成 ・勉強会や研修会の企画、開催 ・情報交換会への参加機関の選定、議題の選出、開催 ・ペットの里親探しのサポートや一時保護の協力 <p>(市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の作成の支援（印刷や技術的協力） ・勉強会や研修会の会場の確保や周知のための各種広報媒体の活用 ・関係機関との連絡調整 												
⑦他団体との連携 この事業に関し、他団体等と連携の実績や予定があれば記入。	団体の専門性から、主な支援対象が犬と猫に分かれているため、多頭飼育崩壊や置き去り等の不適切飼育防止の観点から、2団体と行政の3者による協働を展開していく。												
⑧成果目標 (目標値) できるだけ数値で具体的に記入してください。	<p>啓発資料を活用した勉強会等を開催することで、ペットの困難事例に対する知識や関心をもつ人材を増加させる。</p> <p>(成果目標値：地域での勉強会勉強会：各回10名程度を上限に開催。協働1年目に10回、2年目に16回開催し、アプローチ人数200人を目指し、予防事業に関する内容を「知っている人」を増やすことを目標とする。)</p>												
⑨関連法令等 事業実施に関連した法令等があれば記入してください。	<p>動物の愛護及び管理に関する法律 狂犬病予防法 神奈川県動物の愛護及び管理に関する法律 平塚市環境基本計画 平塚市犬猫の適正飼育ガイドライン</p>												

⑩実施年度以降の展望 今回提案の事業実施年度以降の展望を記入してください。	<p>■ 実施年度以降も提案型協働事業で実施 ※市支出見込額（2年目 820,000 円、3年目 _____ 円）</p> <p><input type="checkbox"/> 提案型以外の方法で協働を継続 <input type="checkbox"/> 団体が単独で実施 <input type="checkbox"/> 行政が単独で実施 <input type="checkbox"/> 終了する <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）</p> <p>(実施後の具体的な事業展開や上記の補足事項)</p> <p>実施後も、協働事業で構築した行政との協力体制を継続するため、協働事業実施中から、手法の検討を進める。</p>

2 提案団体の概要

①団体名	ワヌ'ス ライフ ショウナンサトオヤ WAN'S LIFE 湘南里親	エヌビーワンス ライフ カノラネコラヘラスカイ NPO 法人平塚のら猫を減らす会																																
②所在地	〒259-0151 足柄上郡中井町井ノ口 2072-11	〒254-0905 平塚市日向岡 1-11-5																																
③ホームページ	https://sites.google.com/site/satooyashonan/home	https://www.hiraneko.net/																																
④連絡担当者 及び連絡先	<p>WAN'S LIFE 湘南里親</p> <table> <tr> <td>担当者</td> <td>桐田 久美子</td> <td>(役職)</td> <td>代表</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">(連絡可能な時間帯)</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td></td> <td>e-mail</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="3">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>NPO 法人平塚のら猫を減らす会</p> <table> <tr> <td>担当者</td> <td>小泉 浩</td> <td>(役職)</td> <td>理事長</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">(連絡可能な時間帯)</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td></td> <td>e-mail</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="3">[REDACTED]</td> </tr> </table>	担当者	桐田 久美子	(役職)	代表	電話	[REDACTED]	(連絡可能な時間帯)		FAX		e-mail	[REDACTED]	住所	[REDACTED]			担当者	小泉 浩	(役職)	理事長	電話	[REDACTED]	(連絡可能な時間帯)		FAX		e-mail	[REDACTED]	住所	[REDACTED]			
担当者	桐田 久美子	(役職)	代表																															
電話	[REDACTED]	(連絡可能な時間帯)																																
FAX		e-mail	[REDACTED]																															
住所	[REDACTED]																																	
担当者	小泉 浩	(役職)	理事長																															
電話	[REDACTED]	(連絡可能な時間帯)																																
FAX		e-mail	[REDACTED]																															
住所	[REDACTED]																																	
⑤設立年月	<p>WAN'S LIFE 湘南里親</p> <p>平成 26 年 4 月 (法人格取得年月 年 月)</p> <p>NPO 法人平塚のら猫を減らす会</p> <p>平成 14 年 10 月 (法人格取得年月 平成 29 年 7 月)</p>																																	
⑥会員の状況	<p>WAN'S LIFE 湘南里親</p> <table> <tr> <td>個人会員</td> <td>47 人 (うち平塚市民 8 人)</td> <td>団体会員</td> <td>団体</td> </tr> </table> <p>NPO 法人平塚のら猫を減らす会</p> <table> <tr> <td>個人会員</td> <td>70 人 (うち平塚市民 人)</td> <td>団体会員</td> <td>団体</td> </tr> </table>	個人会員	47 人 (うち平塚市民 8 人)	団体会員	団体	個人会員	70 人 (うち平塚市民 人)	団体会員	団体																									
個人会員	47 人 (うち平塚市民 8 人)	団体会員	団体																															
個人会員	70 人 (うち平塚市民 人)	団体会員	団体																															

	WAN'S LIFE 湘南里親																																	
⑦活動内容 ・活動実績	<p>神奈川県動物愛護センター登録のボランティア団体として、殺処分対象の犬や遺棄や不適切飼育の状態にあるなど、さまざまな理由で放棄された犬をレスキューし、必要な医療等を実施した後に、新たな家族を見つける活動をしています。設立から令和5年までの間に、神奈川県動物愛護センターやブリーダー、また飼育放棄や飼い主死亡等の現場から、616頭をレスキューし、566頭を新しい家族へ譲渡しています。その他にも、動物愛護意識の向上のため、啓発活動をとおして、不幸な犬が少なくなるよう活動しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体独自の譲渡会は毎月開催するほか、平成28年から平塚市と神奈川県が共催している譲渡会に参加。 ・平成30年実施の平塚市犬猫の適正飼育ガイドライン検討会メンバー 																																	
	NPO 法人平塚のら猫を減らす会																																	
⑧協働事業との関わり	<p>飼い主のいない猫のTNR（猫の不妊手術）を中心として活動するボランティア団体です。TNR後も地域猫として見守っていただく普及啓発をすることで『人も猫も共に暮らしやすい街づくり』の活動を20年以上続けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年～25年に平塚市と地域猫に関する協働事業を実施。 ・平成26年からは、地域猫に関する事業を受託。環境保全課とともに、TNRを推進している。 ・毎月1回、保護猫の譲渡会を開催する他、平成28年から平塚市と神奈川県が共催している譲渡会に参加。 																																	
	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな事業 <input type="checkbox"/> 今までの活動の拡大 <input type="checkbox"/> 今までの活動と同規模																																	
⑨活動体制 活動に携わるメンバーを記入してください。 10名以上の場合は、主なメンバーを記入してください。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職等</th> <th>氏名</th> <th>協働事業での役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①代表</td> <td>桐田 久美子</td> <td>事業全体の総括</td> </tr> <tr> <td>②会計</td> <td>佐藤 いづみ</td> <td>会計管理、収支決算報告の作成</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>岡本 聰子</td> <td>啓発資料作成、勉強会の司会等</td> </tr> <tr> <td>④代表</td> <td>小泉 浩</td> <td>事業全体の総括</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>小山 芳江</td> <td>啓発資料作成、勉強会の司会等</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>矢崎 広美</td> <td>啓発資料作成、勉強会サポート等</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>西山 泰夫</td> <td>啓発資料作成、勉強会サポート等</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>小島 静子</td> <td>啓発資料作成、勉強会サポート等</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>河野 治子</td> <td>啓発資料作成、勉強会サポート等</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	役職等	氏名	協働事業での役割	①代表	桐田 久美子	事業全体の総括	②会計	佐藤 いづみ	会計管理、収支決算報告の作成	③	岡本 聰子	啓発資料作成、勉強会の司会等	④代表	小泉 浩	事業全体の総括	⑤	小山 芳江	啓発資料作成、勉強会の司会等	⑥	矢崎 広美	啓発資料作成、勉強会サポート等	⑦	西山 泰夫	啓発資料作成、勉強会サポート等	⑧	小島 静子	啓発資料作成、勉強会サポート等	⑨	河野 治子	啓発資料作成、勉強会サポート等	⑩		
役職等	氏名	協働事業での役割																																
①代表	桐田 久美子	事業全体の総括																																
②会計	佐藤 いづみ	会計管理、収支決算報告の作成																																
③	岡本 聰子	啓発資料作成、勉強会の司会等																																
④代表	小泉 浩	事業全体の総括																																
⑤	小山 芳江	啓発資料作成、勉強会の司会等																																
⑥	矢崎 広美	啓発資料作成、勉強会サポート等																																
⑦	西山 泰夫	啓発資料作成、勉強会サポート等																																
⑧	小島 静子	啓発資料作成、勉強会サポート等																																
⑨	河野 治子	啓発資料作成、勉強会サポート等																																
⑩																																		

※この事業提案書は、個人情報の一部を除き、ホームページ等で公表します。

令和7年度「事業」収支予算書（協働事業だけの金額を記入してください）

事業担当課 環境保全課

事業名	多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み		
総事業費	870,200円	市の支出 団体の支出（他の収入等）	870,200円 円

①収入

金額単位：円

項目	予算額	内 容
市の支出	C 870,200円	負担金 870,200円
団体の支出	円	
事業収入	円	
収入合計	A 870,200円	

②支出

項目	予算額	うち市の支出分	積算単価など具体的な内容
交通費	30,000円	30,000円	勉強会に参加するメンバーの交通費 1回あたり500円（往復分）×最大6人×10回
消耗品費	3,000円	3,000円	啓発資料用紙代 300円×10枚=3,000円
印刷製本費	110,000円	110,000円	成果物の印刷 110,000円 (情報カード4円×20,000部・情報シール60円×500部) 対処フロー・聞き取りシートは白黒印刷のため、 府内印刷を活用予定
委託料	575,000円	575,000円	・不妊去勢手術 575,000円 最大匹数を25匹と想定。手術の緊急性が高く、 優先して対応すべきメスの匹数を多く設定。 (メス1匹あたり25,000円×15匹) (オス1匹あたり15,000円×10匹) ・成果物デザイン委託 50,000円 (1件25,000円×2件)
雑費	152,200円	152,200円	飼養困難となった犬・猫の一時保護にかかる費用 ※多頭飼育崩壊で25匹の一時保護を想定。 探知時に緊急一時保護が可能となった場合で、 一時保護期間が14日間と仮定。 ・エサ代 8,750円 (1匹あたり1日25円×25匹×14日) ・トイレ代 5,950円 (1匹あたり1日17円×25匹×14日) ・防疫（ワクチン・駆虫等）137,500円 (1匹あたり5,500円×25匹)
支出合計	B 870,200円	D 870,200円	

※収入合計Aと支出合計B及び市の支出Cと支出合計Dは同額となります。

※市の支出の他に、県やその他の助成金がある場合は、収入・支出に明記してください。

※事業の実施及び予算は3月議会での承認により決定されます。

※協働事業の費用負担の大部分は市の支出であり、事業担当課が主体となり積算作業を行うべきものであることから、本収支予算書は事業担当課の責任において作成する書類となります。

WAN'S LIFE 湘南里親 規約

- 第1条(名称) この団体は、「WAN'S LIFE 湘南里親」とする。
- 第2条(所在地) この団体を次の所在地に置く。
〒254-0077
神奈川県平塚市東中原2-20-29-2
- 第3条(目的) 神奈川県動物愛護センター登録ボランティアとして、対象の動物をレスキュー、
ケアし、新たな家族を探す活動をすることを目的とする。
- 第4条(構成員) この団体の構成員はWAN'S LIFE 湘南里親に在籍する者をもって構成する。
- 第5条(役員) この団体は次の役員を置く。
・代表 2名 佐藤 いづみ、桐田 久美子
・副代表 1名 木下 由紀子
・会計 1名 佐藤 いづみ
・他役員 1名 櫻井 郁子
- 第6条(運営) 団体は諸問題が発生した場合は、臨時会議を開催して審議を行い、その議事は
出席者の3分の2以上の同意をもって決定する。
- 第7条(財務) 活動に必要な資金については、会計が適正に管理を行い、毎月定期的に構成員の
閲覧を受けるものとする。
- 第8条(改正) この規約は構成員の3分の2以上の同意をもって改正することができる。
- 第9条(設立年月日) 本会の設立年月日は平成27年3月25日とする。
- 第10条(規約施行日) 本会則は令和6年4月1日より施行する。

この規約の記載事項について事実と相違ないことを証明します。

〒254-0077
神奈川県平塚市東中原2-20-29-2
代表 佐藤 いづみ
代表 桐田 久美子

2023年度 WAN'S LIFE 湘南里親 収支報告

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収入	預貯負担金	4,597,990	313,400	295,000	191,200	355,000	220,000	357,980	307,470	404,200	398,860	467,370	624,690
	売上金	1,934,855	147,280	27,330	130,165	116,750	161,320	124,890	49,740	70,940	138,470	181,760	463,130
	雑金	632,663	45,550	75,120	82,011	37,309	56,650	89,656	45,651	19,986	37,421	72,986	30,489
	寄付金	2,546,409	172,093	88,698	232,011	164,920	258,430	262,274	203,490	172,427	173,992	197,309	275,844
	利子	30	0	0	0	16	0	0	0	0	0	14	0
	助成金	250,000	0	0	0	250,000	0	0	0	0	0	0	0
	収入合計	9,961,947	678,323	486,148	635,387	923,995	696,400	834,800	606,351	667,553	748,743	919,439	1,394,153
支出	医療費	8,065,375	636,887	640,644	729,700	658,154	765,914	789,939	711,817	564,081	657,906	634,996	555,066
	雜費	942,714	51,913	47,694	258,504	55,263	65,033	114,744	21,146	47,688	46,401	75,706	58,241
	事務消耗品費	799	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	799
	印刷製本費	167,760	0	4,440	0	0	4,150	0	0	0	155,980	3,190	0
	物販仕入費	95,000	28,500	0	0	0	19,000	0	0	47,500	0	0	0
	出店料	95,200	10,400	0	6,000	10,400	10,400	6,000	6,000	10,400	4,400	10,400	10,400
	トリミング費	352,000	20,000	22,000	44,000	26,000	28,000	34,000	20,000	46,000	16,000	34,000	32,000
	交通費	294,450	3,630	6,660	22,180	57,525	24,500	29,155	26,310	24,315	22,530	33,395	23,540
	振込手数料	11,115	800	100	900	100	900	1,000	0	600	1,605	1,395	2,390
	支出合計	10,024,413	752,130	721,538	1,061,284	807,442	917,897	979,238	785,273	736,184	910,822	787,082	682,436

2023年1月 収支報告

	前月残高	4,244,835
収入	里親負担金	313,400
	売上金	147,280
	募金	45,550
	寄付金	172,093
	その他	0
	収入合計	678,323
支出	医療費	636,887
	雜費	51,913
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	0
	物販仕入費	28,500
	出店料	10,400
	トリミング費	20,000
	交通費	3,630
	振込手数料	800
支出合計		752,130
	当月残高	4,171,028

【寄付金内訳】

M・S様	44,311
Y・K様	10,285
K・K様	4,397
k・N様	5,000
T・Y様	5,000
Y・H様	1,300
Y・K様(コタロー里親様)	800
Y・K様	10,000
M・O様(銀次里親様)	5,000
A・M様	5,000
譲渡会場寄付	81,000
合計	172,093

【ご支援者様】

牛たんやきみのる様
D・F様(ふっこ里親様)
K・M様(ボム里親様)
アリアスペットクリニック様
A・H様(うるめ里親様)
S・M様(ドナリ親様)
N・S様(はむ里親様)
クレオ動物病院様
NEXTSTYLE様
K・N様(ティー里親様)
T・I様(華子里親様)
Y・M様(ぼたん里親様)
H・E様(すい里親様)
M・O様(銀次里親様)
M・Y様(あおり里親様)
J様(マシュー里親様)
匿名希望様 H・S様
A・O様 T様
Y・S様 R・K様
Y・S様 A・S様
匿名希望様 R・K様
匿名希望様 M・A様
M・S様 A・M様
M・M様 Y・S様

2023年2月 収支報告

	前月繰越	4,171,028
収入	里親負担金	295,000
	売上金	27,330
	募金	75,120
	寄付金	88,698
	その他	0
	収入合計	486,148
支出	医療費	640,644
	雉販	47,694
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	4,440
	物販仕入費	0
	出店料	0
	トリミング費	22,000
	交通費	6,660
	振込手数料	100
	支出合計	721,538
	当月残高	3,935,638

【寄付金内訳】

M・S様	15,500
Y・K様	14,280
Y・K様	10,000
K様	2,156
M・I様(あんみつ里親様)	5,000
K・S様	500
Y・K様(コタロー里親様)	800
T・Y様	5,000
I・S様	462
Y・K様	10,000
M・O様(銀次里親様)	5,000
譲渡会場寄付	20,000
合計	88,698

【ご支援者様】

M・T様
K・I様(もっち里親様)
M・A様(カイ里親様)
M・T様(れい里親様)
M・S様(チナツ里親様)
匿名希望様
T・O様
H・T様
Y・S様
N・S様(はむ里親様)
J・Y様(クウレイバディー里親様)
Y・S様
K・A様
福沢動物病院様
M・S様
M・S様
K様
Y・S様(ありす里親様)
T・O様
T・S様(はな・大花里親様)
Y・I様
K・G様(花里親様)
M・S様
NEXTSTYLE様
K・K様(りき里親様)
M・K様
K・T様
K・S様
N・M様(琴音里親様)
H様

【ご支援者様】

Y・M様(ハジメ里親様)
T様
Y・N様(ばたん・さつき里親様)
E・U様
K・D様(バナップ里親様)
M・T様(姫里親様)
A・H様(うるめ里親様)
C・Y様
S・K様(ころろ里親様)
Y・H様(りり里親様)
匿名希望様
K様(コタロー里親様)
H様

2023年3月 収支報告

	前月繰越	3,935,638
収入	里親負担金	191,200
	売上金	130,165
	募金	82,011
	寄付金	232,011
	その他	0
収入合計		635,387
支出	医療費	729,700
	雑費	258,504
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	0
	物販仕入費	0
	出店料	6,000
	トリミング費	44,000
	交通費	22,180
	振込手数料	900
	支出合計	1,061,284
	当月残高	3,509,741

【寄付金内訳】

M・U様(おじぎ里親様)	20,000
Y・K様	20,000
M・O様(つくね里親様)	10,000
Y・K様(コタロー里親様)	800
I・S様	770
S様(リル里親様)	10,000
Y・K様	10,000
M・O様(銀次里親様)	5,000
M・S様	108,841
雄波会場寄付	46,600
合計	232,011

【ご支援者様】

匿名希望様
 Y・H様(小梅里親様)
 N・O様(アグ美里親様)
 M・S様
 N・S様(はむり親様)
 Y・S様
 M・O様
 M・T様(こむぎ里親様)
 Y・S様(リンダ里親様)
 T・W様
 M・M様
 K・K様
 K・K様(りき里親様)
 H・M様
 K・I様(もっち里親様)
 N・M様(琴音里親様)
 M・Y様(あおり親様)
 T・Y様
 M・H様(姫里親様)

2023年4月 収支報告

	前月繰越	3,509,741
収入	里親負担金	355,000
	売上金	116,750
	募金	37,309
	寄付金	164,920
	その他	250,016
	収入合計	923,995
支出	医療費	658,154
	電費	55,263
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	0
	物販仕入費	0
	出店料	10,400
	トリミング費	26,000
	交通費	57,525
	振込手数料	100
	支出合計	807,442
	当月残高	3,626,294

【寄付金内訳】

Y・K様	1,000
M・S様	7,000
Y・K様(コタロー里親様)	1,000
Y・K様(コタロー里親様)	11,220
W様(りく里親様)	30,000
M・O様(役次里親様)	5,000
Y・K様	10,000
銀瀬会場寄付	99,700
合計	164,920

【ご支援者様】

牛たんやきみのる様
S・N様
匿名希望様
K・S様
N・O様
H・S様(お茶々里親様)
I様
Y・K様
F様
S様
K・S様
S・A様
S・M様
匿名希望様
A様
匿名希望様
匿名希望様
M・H様(すの里親様)
M・O様
M・K様(とと里親様)
S・G様(グリコ里親様)
Y・M様(ハジメ里親様)
M・M様
M・S様
N・M様(琴音里親様)

2023年5月 収支報告

	前月残高	3,626,294
収入	里親負担金	220,000
	売上金	161,320
	募金	56,650
	寄付金	258,430
	その他	0
	収入合計	696,400
支出	医療費	765,914
	雑費	65,033
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	4,150
	物販仕入費	19,000
	出店料	10,400
	トリミング費	28,000
	交通費	24,500
	振込手数料	900
	支出合計	917,897
	当月残高	3,404,797

【寄付金内訳】

M様	5,000
R・K様	50,000
S・S様	50,000
G様(ぐり子里親様)	2,000
Y様(ワク里親様)	5,000
M・U様(おじぎ里親様)	20,000
T・Y様	5,000
M・S様	8,500
S・S様	10,000
Y・K様	7,500
M・O様(銀次里親様)	5,000
S様(ひすい里親様)	1,000
Y・K様	10,430
認渡会場寄付	79,000
合計	258,430

【ご支援者様】

牛たんやきみのる様
 K・N様(ティー・ちちり・つきみ里親様)
 M・Y様(あおり親様)
 T・Y様(マシュー里親様)
 K・S様
 M・S様(チナツ里親様)
 K・M様(がんも・ボム里親様)
 M・N様
 T・F様(ふっこ里親様)
 M・M様
 A・H様(うるめ里親様)
 R・I様(ひとみ里親様)
 M・S様
 K・K様
 暱名希望様
 T・I様(華子里親様)
 Y・N様(ほたん・さつき里親様)
 N・M様(琴音里親様)
 暱名希望様
 暱名希望様
 M・M様(フュカ里親様)

2023年6月 収支報告

	前月残高	3,404,797
収入	里親負担金	357,980
	売上金	124,890
	募金	89,656
	寄付金	262,274
	その他	0
	収入合計	834,800
支出	医療費	789,939
	雑費	114,744
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	0
	物販仕入費	0
	出店料	10,400
	トリミング費	34,000
	交通費	29,155
	振込手数料	1,000
	支出合計	979,238
	当月残高	3,260,359

【寄付金内訳】

T・I様	6,930
K・K様	847
M・K様(りき里親様)	50,000
Y・K様	5,000
Y・K様(ごくう里親様)	10,000
K様	30,000
S様(リル里親様)	2,000
Y・K様	3,000
S・S様	10,000
M・O様(銀次里親様)	5,000
M・U様(おじぎ里親様)	20,000
M・S様	23,550
Y・K様	6,150
謹波会場寄付	89,797
合計	262,274

【ご支援者様】

牛たんや吉みのる様
S・K様(ころろ里親様)
K様
S・N様
M・S様
NEXTSTYLE様
U様(ソフィー里親様)
H様
K様(笑未里親様)
N・S様(はむ・ラヴィ里親様)
A・H様(うるめ里親様)
M・K様(ノブ里親様)
M様
N・M様(琴音里親様)
M・M様
K・I様
Y・S様

2023年7月 収支報告

	前月残高	3,260,359
収入	里親負担金	307,470
	売上金	49,740
	第金	45,651
	寄付金	203,490
	その他	0
	収入合計	606,351
支出	医療費	711,817
	雑費	21,146
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	0
	物販仕入費	0
	出店料	6,000
	トリミング費	20,000
	交通費	26,310
	振込手数料	0
	支出合計	785,273
	当月残高	3,081,437

【寄付金内訳】

M様	10,000
F・H様(ほんた里親様)	3,000
Y・K様	20,000
W・M様(し丸里親様)	10,000
I・S様	1,320
S・N様(ボノ里親様)	5,000
T・Y様	5,000
S・S様	10,000
朝日新聞社様	49,743
M・O様(銀次里親様)	5,000
M・S様	41,137
Y・K様	3,290
贈渡会場寄付	40,000
合計	203,490

【ご支援者様】

N・S様
 M・S様
 N・S様(はむ・ラヴィ里親様)
 M・O様
 匿名希望様
 A・H様(さるめ里親様)
 福沢動物病院様
 C・Y様
 H・K様
 Kご夫妻様
 K・I様
 A・H様(うるめ里親様)
 K・K様(なぎ里親様)
 N・O様(バグ美里親様)
 Y・S様
 M・Y様(あお里親様)

2023年8月 収支報告

	前月繰越	3,081,437
収入	里親負担金	404,200
	売上金	70,940
	募金	19,986
	寄付金	172,427
	その他	0
	収入合計	667,553
支出	医療費	564,081
	雑費	47,688
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	0
	物販仕入費	47,500
	出店料	6,000
	トリミング費	46,000
	交通費	24,315
	振込手数料	600
	支出合計	736,184
	当月残高	3,012,806

【寄付金内訳】

Y・K様	22,210
M・S様	22,367
N・T様	10,000
M・K様(ぶっちゃんアリン里親様)	10,000
R・O様	5,500
Y・H様	1,350
Y・K様(ごくう里親様)	10,000
M・O様(銀次里親様)	5,000
S・S様	10,000
T・Y様	5,000
M・U様(おじぎ里親様)	20,000
譲渡会場寄付	51,000
合計	172,427

【ご支援者様】

M・S様
 N・M様(琴音里親様)
 H・M様(もふ里親様)
 福沢動物病院様
 あいゆう俱乐部様
 H・Y様(ワク里親様)
 Y・K様(チラ里親様)
 D・K様(カレン里親様)
 N・S様(はむ・ラグイ里親様)
 K・K様(りき里親様)
 U様
 S・Y様
 N・M様(琴音里親様)
 S・K様(コタロー里親様)
 喜名希望様

2023年9月 収支報告

	前月繰越	3,012,806
収入	里親負担金	398,860
	売上金	138,470
	募金	37,421
	寄付金	173,992
	その他	0
	収入合計	748,743
支出	医療費	657,906
	雜費	46,401
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	155,980
	物販仕入費	0
	出店料	10,400
	トリミング費	16,000
	交通費	22,530
	振込手数料	1,605
	支出合計	910,822
	当月残高	2,850,727

【寄付金内訳】

M様	5,000
M・S様	61,055
C・H様	1,386
S・S様	10,000
Y・K様	3,550
M・O様(銀次里親様)	5,000
C・H様	1,001
T・Y様	5,000
W・K様(朔・ソワ里親様)	3,000
譲波会場寄付	79,000
合計	173,992

【ご支援者様】

M・O様
M・S様(知花里親様)
M・S様
M・Y様
M様
K・M様(がんも・ボム里親様)
O様
福沢動物病院様
Y・M様(なっちゃん里親様)
Y・S様
K・S様
匿名希望様
M・Y様(あお里親様)
K・Y様
川・M様(琴音里親様)

2023年10月 収支報告

	前月繰越	2,850,727
収入	里親負担金	467,370
	売上金	181,760
	募金	72,986
	寄付金	197,309
	その他	14
	収入合計	919,439
支出	医療費	634,996
	雜費	75,706
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	3,190
	物販仕入費	0
	出店料	4,400
	トリミング費	34,000
	交通費	33,395
	振込手数料	1,395
支出合計		787,082
	当月残高	2,983,084

【寄付金内訳】

S・I様	10,000
Y・K様	13,420
S様	3,000
K・N様	10,000
K・W様	20,000
M・S様	5,700
M・O様(銀次里親様)	5,000
M・U様(おじぎ里親様)	20,000
S・S様(笑未里親様)	10,000
Y・I様(マーヤ里親様)	5,000
S・S様	10,000
ゼロプロジェクト様	6,156
譲渡会場寄付	79,033
合計	197,309

【ご支援者様】

M・S様
 K・O様(うらら里親様)
 匿名希望様
 S様
 K・I様(もっち里親様)
 K・I様
 N・M様(琴音里親様)
 T・I様(華子里親様)
 E・N様(ティー・ちり・つきみ里親様)
 Y・I様(マーヤ里親様)
 Y・Y様(モモ里親様)
 K・W様

2023年11月 収支報告

	前月残高	2,983,084
収入	里親負担金	624,690
	売上金	463,130
	募金	30,489
	寄付金	275,844
	その他	0
	収入合計	1,394,153
支出	医療費	555,066
	雑費	58,241
	事務消耗品費	799
	印刷製本費	0
	物販仕入費	0
	出店料	10,400
	トリミング費	32,000
	交通費	23,540
	振込手数料	2,390
	支出合計	682,436
	当月残高	3,694,801

【寄付金内訳】

C・H様	1,386
Y・H様	6,555
Y・K様	34,160
インターナショナルカンパニー様	10,000
T・Y様	5,000
アリアスペットクリニック様	34,860
M・S様	9,050
S・S様	10,000
M・O様(銀次里親様)	5,000
猿波会場寄付	159,832
合計	275,844

【ご支援者様】

M・S様
M・K様
A・T様(いふ里親様)
M・K様(笑未里親様)
福沢動物病院様
Y・S様(てん里親様)
N・S様(はむ・ラヴィ里親様)
M・M様(琴音里親様)
Y・S様
K・K様(りき里親様)

2023年12月 収支報告

前月残高		3,694,801
収入	里親負担金	662,820
	売上金	323,080
	募金	39,834
	寄付金	344,921
	その他	0
	収入合計	1,370,655
支出	医療費	720,271
	離費	100,381
	事務消耗品費	0
	印刷製本費	0
	物販仕入費	0
	出店料	10,400
	トリミング費	30,000
	交通費	20,710
	報込手数料	1,325
	支出合計	883,097
当月残高		4,182,369

【寄付金内訳】

Y・H様	616
T・Y様	5,000
S様	3,000
Y・K様	550
インターナショナルカンパニー様	10,000
Y・K様	5,000
M・H様(かえで里親様)	50,000
M・S様	50,441
K・S様(マーム里親様)	5,000
M・K様	1,314
M・U様(おじぎ里親様)	20,000
M・O様(銀次里親様)	5,000
S・S様	10,000
譲渡会場寄付	179,000
合計	344,921

【ご支援者様】

S・S様
M・S様
M・Y様(あお里親様)
K様
匿名希望様
T・I様(華子里親様)
A・K様(まるる里親様)
S・N様(ボノ・そる・ほたて里親様)
Y・H様(りり・すみ里親様)
A・T様
R・A様(うらら里親様)
匿名希望様
J・K様(クッキー里親様)
N・S様(はむ・ラヴィ里親様)
M・H様(かえで里親様)
K・I様
匿名希望様
K・N様(ティー・ちちり・つきみ里親様)
福沢動物病院様
K・K様
E・K様
アリアスペットクリニック様
M・I様(あんみつ里親様)
Y・I様
Y・S様
T様(いぶ里親様)
T・J様(マシュー里親様)
S・N様(だいす里親様)

2024年度 予算書
WAN'S LIFE 湘南里親

収入	里親負担金	4,600,000
	売上金	2,000,000
	募金	650,000
	寄付金	2,500,000
	利子	30
	助成金	250,000
収入合計		10,000,030
支出	医療費	8,000,000
	雑費	950,000
	事務消耗品費	10,000
	印刷製本費	160,000
	物販仕入費	95,000
	出店料	95,000
	トリミング費	350,000
	交通費	300,000
	振込手数料	10,000
支出合計		9,970,000

NPO法人 平塚のら猫を減らす会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、NPO法人平塚のら猫を減らす会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を神奈川県平塚市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、平塚市を中心とした一般市民に対して動物愛護の精神に基づき、地域社会における人と猫との共生を図るために環境整備及び適正な終生教育の普及に関する各種事業を行い、動物と共生できるまちづくりの推進及び環境の保全を図り、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 動物愛護精神の普及・啓発事業
- ② 飼い主のいない猫を保護し、不妊去勢手術を施したうえ新たな里親を探す事業
- ③ 飼い主のいない猫を保護し、不妊去勢手術を施したうえ元の生活場所に戻す事業
- ④ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) その他の事業

- ① 猫に関する商品の企画・開発・販売に関する事業
- ② 損害保険代理業

2 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、利益を生じたときは同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して、活動するために入会した個人及び団体
- (2) 贊助会員 この法人の目的に賛同して、活動を支援するために入会した個人及び団体

(入会)

第 7 条 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、そのものが前条に掲げる条件に適合すると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

2 理事長は、前項のものの入会を認めないとときは、速やかに、理由を付した書面又は電磁的方法をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第 8 条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第 9 条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して 3 ヶ月以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第 10 条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して任意に退会することができる。

(除名)

第 11 条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えるなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(拠出金品の不返還)

第 12 条 既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第 4 章 役員及び職員

(種別及び定数)

第 13 条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3 人以上 7 人以下
- (2) 監事 1 人以上 3 人以下

2 理事のうち、1 人を理事長とし、若干名を副理事長とすることができる。

(選任等)

第 14 条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは 3 親等以内の親族が 1 人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び 3 親等以内の親族が役員の総数の 3 分の 1 を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

- 第 15 条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。
- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を執行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に關し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

- 第 16 条 役員の任期は、1年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 前項の規定にかかわらず、任期満了前に、就任後1事業年度が終了した後の総会において後任の役員が選任された場合には、当該総会が終結するまでを任期とし、また、任期満了後後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補助)

- 第 17 条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

- 第 18 条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- (1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。
 - (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

- 第 19 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。
2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
3 前 2 項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

- 第 20 条 この法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。
2 職員は、理事長が任免する。

第 5 章 総会

(種別)

- 第 21 条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の 2 種とする。

(構成)

- 第 22 条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

- 第 23 条 総会は、次の事項について議決する。
(1) 定款の変更
(2) 解散
(3) 合併
(4) 事業計画及び予算に関する事項
(5) 事業報告及び決算に関する事項
(6) 役員の選任等に関する事項
(7) 入会金及び会費に関する事項
(8) 長期借入金に関する事項
(9) 事務局の組織等に関する事項
(10) その他この法人の運営に関する重要な事項

(開催)

- 第 24 条 通常総会は、毎年 1 回開催する。
2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
(2) 正会員総数の 5 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもつて招集の請求があったとき。
(3) 第 15 条第 4 項第 4 号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

- 第 25 条 総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除き、理事長が招集する。
2 理事長は、前条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。
3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 26 条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第 27 条 総会は、正会員総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第 28 条 総会における議決事項は、第 25 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するものほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 理事又は社員が総会の目的である事項について提案した場合において、社員の全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があつたものとみなす。

(表決権等)

第 29 条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、第 27 条、前条第 2 項、次条第 1 項及び第 50 条第 1 項の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名又は記名押印しなければならない。
 - 3 前 2 項の規定にかかわらず、正会員全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があつたとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - (1) 総会の決議があつたものとみなされた事項の内容
 - (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
 - (3) 総会の決議があつたものとみなされた日
 - (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもつて招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第36条 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

- 第37条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第38条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のために理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、第36条及び次条第1の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることが

できない。

(議事録)

第 39 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者及び出席者氏名（書面又は電磁的方法による表決者にあっては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名又は記名押印しなければならない。

第 7 章 資産及び会計

(資産の構成)

第 40 条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(資産の区分)

第 41 条 この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産及びその他の事業に関する資産の 2 種とする。

(資産の管理)

第 42 条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第 43 条 この法人の会計は、次に掲げる原則に従って行うものとする。

- (1) 会計簿は、正規の簿記の原則に従って正しく記帳すること。
- (2) 活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計簿に基づいて活動に係る事業の実績及び財政状態に関する眞実な内容を明瞭に表示したものとすること。
- (3) 採用する会計処理の基準及び手続については、毎事業年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。

(会計の区分)

第 44 条 この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計及びその他の事業に関する会計の 2 種とする。

(事業計画及び予算)

第 45 条 この法人の事業計画及びこれに伴う予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第 46 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を執行することができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(事業報告及び決算)

第 47 条 この法人の事業報告及び決算は、毎事業年度ごとに理事長が事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を経て、その年度終了後 3 ヶ月以内に総会の承認を得なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第 48 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(長期借入金)

第 49 条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度内に償還する短期借入金を除き、総会の承認を得なければならない。

第 8 章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第 50 条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の 4 分の 3 以上の議決を得なければならない。

2 定款の変更は、次に掲げる事項については、所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) 特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地（所轄庁の変更を伴うものに限る。）
- (5) 正会員の資格の喪失に関する事項
- (6) 役員に関する事項（役員の定数に係るもの）
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合には、その種類その他当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項（残余財産の帰属すべき者に係るものに限る。）
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第 51 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

(3) 正会員の欠乏

(4) 合併

(5) 破産手続開始の決定

(6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承認を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第52条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人のうちから総会において選定したものに帰属するものとする。

(合併)

第53条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経て、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第54条 この法人の解散事由に係る公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

2 法第28条の2第1項に規定する貸借対照表に係る公告については、内閣府NPO法人ポータルサイト（法人入力情報欄）に掲載して行う。

第10章 雜則

(細則)

第55条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長 平田 昇

副理事長 小山 芳江

理事 小泉 浩

監事 曽我 妙子

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成31年6月30日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び予算は、第45条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第48条の規定にかかわらず、成立の日から平成30年3月31日までとする。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 入会金

正会員	個人	0 円	団体	0 円
賛助会員	個人	0 円	団体	0 円
活動会員	個人	0 円	団体	0 円

(2) 会費

正会員	個人	5, 000円	団体	10, 000円
賛助会員	個人1口	3, 000円(1口以上)	団体1口	5, 000円(1口以上)
活動会員	個人	3, 000円	団体	5, 000円

附 則

この定款は、平成30年6月13日から施行する。

この定款は、令和5年5月21日から施行する。

この定款は、令和5年8月7日から施行する。

決 算 報 告 書

第7期

自2023年4月1日

至2024年3月31日

NPO 法人 平塚のら猫を減らす会

活動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

NPO法人平塚のら猫を減らす会

(単位:円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	合 計
I 【経常収益】		
1. 受取会費		
正会員受取会費（44名）	132,000	
賛助会員受取会員（47名）	141,000	
2. 受取寄付金		
受取寄付金	4,924,004	
3. 受取助成金		
受取助成金	281,860	
4. 事業収益		
事業収益	677,530	
5. その他収益		
受取利息	9	
経常収益計		6,156,403
II 【経常費用】		
1. 事業費		
(1) 人件費		
人件費計		
(2) その他経費		
不妊去勢手術及び治療費	1,898,508	
業務委託費	202,960	
消耗品費	2,421,472	
印刷製本費	356,626	
通信運搬費	167,922	
旅費交通費	395,088	
保 険 料	16,030	
広告宣伝費	33,030	
交 際 費	52,942	
賃 借 料	199,510	
水道光熱費	72,157	
諸雑費	108,999	
その他経費計	5,925,244	
事業費計		5,925,244

2. 管理費		
(1) 人件費		
人件費計		
(2) その他経費		
交際費	52,942	
旅費交通費	18,386	
消耗品費	12,645	
諸雑費	2,438,294	
その他経費計	2,522,267	
管理費計		2,522,267
経常費用計		8,447,511
当期経常増減額		-2,291,108
税引前当期正味財産増減額		-2,291,108
法人税、住民税及び事業税	70,000	
当期正味財産増減額		-2,361,108
前期繰越正味財産額		7,267,759
次期繰越正味財産額		4,906,651

活動計算書（収益事業部門）

2023年4月1日から2024年3月31日まで

NPO法人平塚のら猫を減らす会

(単位：円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	合 計
【経常収益】		
[事業収益]		
カレンダー販売	514,900	
物品販売	162,453	
収益計		677,353
【経常費用】		
[事業費]		
印刷製本費	356,626	
通信運搬費	19,529	
消耗品費	242,168	
旅費交通費	28,567	
諸経費	37,402	
事業費計		684,292
当期経常増減幅		-6,939
税引前当期正味財産増減額		-6,939
法人税、住民税及び事業税		-70,000
当期正味財産額		-76,939

貸借対照表

(単位:円)

2024/3/31現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金	1,054,955		
仮払金	700,000		
普通預金	3,151,696		
現金・預金 計	4,906,651		
流動資産 計		4,906,651	
【固定資産】			
(有形固定資産)			
有形固定資産 計	0		
(無形固定資産)			
無形固定資産 計	0		
固定資産 合計	0		
資産合計			4,906,651
《負債の部》			
【流動負債】			
買掛金	0		
未払法人税等	70,000		
短期借入金	0		
流動負債合計		70,000	
【固定負債】			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			70,000
《正味財産の部》			
正味財産合計		4,906,651	
負債及び正味財産合計			4,836,651

財産目録

(単位：円)

2024年3月31日

【現金】	1,754,955	
【普通預金】		
平塚信用金庫 神田支店	2,278,379	
平塚信用金庫 金目支店	135,292	
三井住友銀行 平塚支店	670,884	
ゆうちょ銀行	67,141	
正味財産 合計		4,906,651

令和5年度事業報告書

法人の名称 NPO 法人平塚のら猫を減らす会

1 事業の成果

- ① 街頭募金、譲渡会、バザーの他に平塚市の開催する行事等に積極的に参加し、飼い主のいない猫の TNR や地域猫に関するパネル展示やチラシ配布等を行いました。また活動内容を記したポスターを市内の公共施設へ掲示していました。広報誌やホームページに掲載していただく等、より多くの方に関心を持っていただけけるよう働きかけました。
市内の公共性の高い公園等では、地域猫の給餌の時間、回数、清掃、健康面等、管理を徹底し、モデルケースとなるよう務めました。
- ② 譲渡会、猫カフェ、里親募集サイト等、保護猫の譲渡数は127匹でした。
譲渡の際には、適正飼育、終生飼育の周知をしました。
- ③ 平塚市内とその周辺で行った飼い主のいない猫の TNR は、オス85匹、メス94匹で合計179匹でした。
- ④ 譲渡会やネット通販、猫カフェでカレンダーの販売を行いました。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 動物愛護精神の普及・啓発事業

ア 地域猫の普及・啓発事業

・内 容	各種イベント等でパネル展示やチラシによる啓蒙活動
・日 時	通年
・場 所	平塚市総合公園、平塚市役所、平塚駅北口、他
・従事者人員	250人
・受益対象者	2,000人
・支出額	310,000円

② 飼い主のいない猫を保護し、不妊手術を施した上、里親を探す事業

ア 里親を探す事業

・内 容	飼い主のいない猫の里親を募集し譲渡する
・日 時	通年
・場 所	神奈川県平塚市
・従事者人員	470人
・受益対象者	里親 56 人

・支 出 額 315,000円

今 年 度 127匹の譲渡をしました。

③ 飼い主のいない猫を捕獲し不妊手術を施したうえ元の生活場所に戻す事業

ア TNR・地域猫

・内 容 行政・自治会と協力し実施する。

・日 時 通年

・場 所 神奈川県平塚市

・従事者人員 250人

・受益対象者 地域住民 120人

・支出額 1,350, 000円

今年度、179匹(オス、85匹、メス94匹)のTNRをしました。

(2) その他の事業

① 猫に関する商品の企画・開発・販売に関する事業

ア カレンダー販売事業

・内 容 2024年のカレンダーの作成販売

・日 時 8月より作成開始

・場 所 神奈川県平塚市

・従事者人員 30人

・受益対象者 購入者 330人

・支出額 330, 000円

② 損害保険代理業

今年度は実施しませんでした。

事 業 計 画 書
活 動 予 算 書

第 8 期

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

NPO 法人平塚のら猫を減らす会

令和6年度事業計画書

法人の名称 NPO 法人平塚のら猫を減らす会

1 事業活動方針

- ① 動物愛護精神の普及、及び地域猫に対する理解を深めるための啓蒙啓発をする。
- ② 定期的に譲渡会を開催し、適正飼育を普及する。
- ③ 平塚市との協働事業を中心とした TNR、地域猫活動を推進する。
- ④ 安定した収益構造を構築する。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

動物愛護精神の普及、啓発事業

地域猫の普及、啓発事業

- ・内 容 各種イベント等
- ・日 時 通 年
- ・場 所 神奈川県平塚市近隣市町
- ・従事者人員 250人
- ・受益対象者 地域住民
- ・支出見込額 500,000円

② 飼い主のいない猫を保護し、不妊手術を施した上、新たな里親を探す事業

里親を探す事業

- ・内 容 飼い主のいない猫の里親を募集し譲渡する。
- ・日 時 通 年
- ・場 所 神奈川県平塚市近隣市町
- ・従事者人員 200人
- ・受益対象者 里親
- ・支出見込額 1,000,000円

③ 飼い主のいない猫を保護し、不妊手術を施した上、元の生活場所へ戻す事業

地域猫事業

- ・内 容 行政、自治会、地域の住民と協力し地域猫を管理する。
- ・日 時 通 年
- ・場 所 神奈川県平塚市
- ・従事者人員 250人
- ・受益対象者 地域住民
- ・支出見込額 1,200,000円

(2) その他の事業

① 猫に関する商品の企画、開発、販売に関する事業

カレンダー販売事業

- ・内 容 2025年のカレンダー作成販売
- ・日 時 5月より作成開始
- ・場 所 神奈川県平塚市
- ・従事者人員 30人
- ・受益対象者 購入者300人
- ・支出見込額 300,000円

② ペット保険代理業

- ・内 容 ペット保険の販売
- ・日 時 通 年
- ・場 所 神奈川県平塚市
- ・従事者人員 10人
- ・受益対象者 依頼人
- ・支出見込額 10,000円

(その他事業付き)

活動予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

法人の名称 NPO法人 平塚のら猫を減らす会

(単位:円)

科目	特定非営利活動に 係る事業	その他の事業	合計
I 経営収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	120,000		120,000
賛助会員受取会費	90,000		90,000
2. 受取寄付金			
受取寄付金	3,600,000		3,600,000
バザー売上	240,000		240,000
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	300,000		300,000
4. 事業収益			
カレンダー事業収益		500,000	500,000
ペット保険事業収益		50,000	50,000
5. その他収益			
受取利息			
雑収益			
経営収益計	4,350,000	550,000	4,900,000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0	0	0
法定福利費	0	0	0
退職給付費用	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
不妊手術及び治療費	2,400,000		2,400,000
業務委託費	360,000		360,000
消耗品費	700,000	300,000	1,000,000
印刷製本費	200,000	250,000	450,000
旅費交通費	120,000	30,000	150,000
貸借料	200,000	20,000	220,000
	180,000		180,000

(その他事業付き)

科目	特定非営利活動に 係る事業	その他の事業	合計
支払寄付金			
諸雑費	100,000	100,000	200,000
広告宣伝費	20,000		20,000
その他経費計	4,280,000	700,000	4,980,000
事業費計	4,280,000	700,000	4,980,000
2. 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0	0	0
給料手当	0	0	0
法定福利費	0	0	0
退職給付費用	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
人件費計	0	0	0
(2)その他経費			
交際費	50,000		50,000
旅費交通費	100,000		100,000
租税公課			
消耗品費	300,000		300,000
通信運搬費	100,000		100,000
諸雑費			
その他経費計	550,000		550,000
管理費計	550,000		550,000
経常費用計	4,830,000	700,000	5,530,000
当期経常増減額	360,000	△ 150,000	210,000
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益	0		0
経常外収益計	0		0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損	0		0
経常外費用計	0		0
経理区分振替額	210,000	△ 210,000	0
税引前当期正味財産増減額			△ 2,291,108
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			△ 2,361,108
前期繰越正味財産額			7,267,759
次期繰越正味財産額			4,906,651

令和7年度「事業」提案書

令和6年 9月11日

(宛先)

平塚市長

団体名 あいあいリトミック

代表者 相原 真由美

事業担当課 教育研究所 子ども教育相談センター

行政提案型

提案型 市民提案型 (自由部門 テーマ設定部門)

新規・継続 新規 (提案1年分) 継続 (令和 年度~)

協働事業について、次のとおり事業提案します。

1 提案内容（事業担当課との意見交換をもとに、具体的に詳しく記入してください。）

①事業名	市立学校教職員ヘリトミック研修と活用支援		
②事業の目的・必要性	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を進める中、“豊かな感性や自由な表現力を育成し、音楽で五感と筋肉の感覚を使うことで心と身体の調和を目指す教育法”であるリトミックを、職員への周知普及・活用を目的に、児童体験型教職員向け研修会を提供する。 リトミックの活用が、学習指導方法の多様化の一助となることや、次世代を支える子どもたちの感性を育成する機会の一端となることを目指す。		
③協働の必要性・メリット	<p>必要性</p> 団体単独で、学習指導要領に則したカリキュラムを実施する教育現場に直接新たな事業の提案をし、それを実現することは難しい。(敷居、ハードルが高い) 一部の教育現場では、授業にリトミックを取り入れたいという声(ニーズ)が上がっているが、リトミックの活用方法などの情報が少なく学校のみでトライすることが難しい現状がある。現在多忙を極める教育現場で、教職員が新たな教育法(子どもへのアプローチの手法)を独学などに頼って探し取り入れるには、労力(負担)が大きい。互いの状況から、教育委員会を通じて、学校と専門的技術をもつ団体が協働することが必要である。		
	メリット	<p>(市民のメリット：市民が受けられるサービスや解決される課題など)</p> リトミックの活用を求めている現場では、リトミックを取り入れられる。また「リトミック」に初めて触れる教職員にも、新たな教育法を知る機会となる。そのうえで、必要に応じて各学校教育に取り入れることにより、即興的な表現に立ち会い、子どもの新たな面を発見するきっかけになる。 団体の持つ音楽や楽器の専門的技術を活かしたリトミックを取り入れることで、指導方法の選択肢が増え児童と教職員がコミュニケーションを高め共に笑顔が増え、信頼関係を深めることができる。 専門的技術が必要なリトミックを活用したいときに、活用動画を取り入れることで、教職員の労力(負担)が減る。	

	<p>(団体のメリット：行政が持つ情報等の活用や信頼性の確保など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政（教育委員会）と協働することで、多くの教育関係者の方々にリトミックの周知普及と活用を促すことができる。 ・行政との協働を通して団体の信頼性の更なる向上が図れる。 ・団体のこれまでの活動実績を踏まえ、学校教職員の多忙な実情やニーズに沿って工夫を施す事業を実施できることが、団体のこれから活動の糧となり、メンバーのスキルアップにも繋がる。 <p>(市のメリット：団体が持つ専門性やノウハウの活用など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既にリトミックを認知している教職員からの「教育活動の中にリトミックを取り入れてみたい」という今ある声（ニーズ）に応えるとともに、初めてリトミックに触れる教職員についても、今後、必要に応じて取り入れることができる。 ・市民活動団体が持つ専門性を生かした新しい取り組みを実施することによって、必要に応じて、今後の行政サービスに反映させができるようになる。またこれはリトミックに限らず、専門的な知識や技術を持った個人や団体を取り込むことで、教育の推進の足がかりになる。
<p>④事業のアピール ポイント</p> <p>この事業の先駆性、先進性、創意工夫、事業の売りや熱い想いなどアピールできることを記入してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場でリトミックを行う際には、ニーズ調査や困りごとを精査し実践を取り入れ、児童体験の中、教職員の見学・体験を兼ねた研修会とする。 ・研修会実施校でリトミック体験を行う場合は、教科書に収録されている楽曲も取り入れ、学習指導要領に対応した内容でプログラムを作成する。 ・次年度には、リトミックを専門的技術がなくてもクロームブックで活用できるように、オリジナル活用動画を制作していくことも検討していく。教育研究所の協力を得て市立学校教職員がいつでも動画視聴・活用が可能になるようにしたい。 ・活用動画では、研修会やその時の動画配信で教職員のニーズなどをヒアリングしながら、音楽科授業以外でも活用できるリトミックでのアプローチを提案・提供する。

	<p>・本事業では、教職員へリトミックの研修会を行い、普及と活用を目的とした動画配信を、年1回行う。(※実施回数等は要調整)</p> <p>・研修会は、実施校で児童がリトミック体験を行い、その様子を他校の教職員が参観することのできる内容とする。</p> <p>・次年度以降、リトミック実施とリトミック活用動画を制作していきたい。</p> <p>そこで、動画制作にあたり研修会でニーズ調査を行い、研修会の動画配信後にもアンケートを実施し、それを基に、リトミックによる指導上の困りごとの改善と効果を反映し、リトミック活用動画を制作する。また、実施校の増加・回数を増やすことで、活用支援の幅を増やす。</p>																					
<p>⑤事業概要・計画</p> <p>スケジュール・人員配置など時系列、箇条書きで具体的に記入してください。</p>	<p>[スケジュール] (案)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>内容</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>研修会実施校の決定 実施校との打ち合わせ 研修会通知作成・配布</td> <td>子ども教育相談センター 実施校・子ども教育相談センター・あいあいリトミック 教育研究所・あいあいリトミック</td> </tr> <tr> <td>6月～ 10月11日で 要調整</td> <td>実施校との打ち合わせ 楽器製作準備 研修会実施 アンケート配布</td> <td>実施校・あいあいリトミック あいあいリトミック 実施校・教育研究所・子ども教育相談センター・ あいあいリトミック 教育研究所・子ども教育相談センター</td> </tr> <tr> <td>研修会の 翌月・ 翌々月</td> <td>動画編集 動画精査 動画配信</td> <td>あいあいリトミック 実施校・教育研究所・子ども教育相談センター 教育研究所</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>アンケート集計・報告</td> <td>教育研究所・子ども教育相談センター</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>事業報告書の作成</td> <td>あいあいリトミック</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>事業報告書の提出</td> <td>教育研究所・子ども教育相談センター</td> </tr> </tbody> </table>	月日	内容	担当	4月	研修会実施校の決定 実施校との打ち合わせ 研修会通知作成・配布	子ども教育相談センター 実施校・子ども教育相談センター・あいあいリトミック 教育研究所・あいあいリトミック	6月～ 10月11日で 要調整	実施校との打ち合わせ 楽器製作準備 研修会実施 アンケート配布	実施校・あいあいリトミック あいあいリトミック 実施校・教育研究所・子ども教育相談センター・ あいあいリトミック 教育研究所・子ども教育相談センター	研修会の 翌月・ 翌々月	動画編集 動画精査 動画配信	あいあいリトミック 実施校・教育研究所・子ども教育相談センター 教育研究所	1月	アンケート集計・報告	教育研究所・子ども教育相談センター	2月	事業報告書の作成	あいあいリトミック	3月	事業報告書の提出	教育研究所・子ども教育相談センター
月日	内容	担当																				
4月	研修会実施校の決定 実施校との打ち合わせ 研修会通知作成・配布	子ども教育相談センター 実施校・子ども教育相談センター・あいあいリトミック 教育研究所・あいあいリトミック																				
6月～ 10月11日で 要調整	実施校との打ち合わせ 楽器製作準備 研修会実施 アンケート配布	実施校・あいあいリトミック あいあいリトミック 実施校・教育研究所・子ども教育相談センター・ あいあいリトミック 教育研究所・子ども教育相談センター																				
研修会の 翌月・ 翌々月	動画編集 動画精査 動画配信	あいあいリトミック 実施校・教育研究所・子ども教育相談センター 教育研究所																				
1月	アンケート集計・報告	教育研究所・子ども教育相談センター																				
2月	事業報告書の作成	あいあいリトミック																				
3月	事業報告書の提出	教育研究所・子ども教育相談センター																				
<p>⑥役割分担</p> <p>団体、市の役割を具体的に記入してください。</p>	<p>(団体の役割)</p> <p>研修会プログラム・アンケートなどの作成。 実施校との打ち合わせ。 研修会当日の搬入搬出と実施。 研修会の動画編集。 事業に関わる担当課への報告。</p> <hr/> <p>(市の役割)</p> <p>教育研究所・子ども教育相談センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員への本事業の活動PRと情報提供 ・アンケート集計と結果報告 ・研修会実施に関する一般事務 ・本市の教育方針に係る専門的観点からの助言や指導 ・動画監修と配信 <p>子ども教育相談センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の支援に係る専門的観点からの助言や指導 ・実施校の決定や日程調整 ・動画監修 																					
<p>⑦他団体との連携</p> <p>この事業に関し、他団体等と連携の実績や予定があれば記入。</p>																						

<p>⑧成果目標 (目標値)</p> <p>できるだけ数値で具体的に記入してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックという教育法があることを、職員に知つてもらう。 ・研修会参加者のアンケートにおいて、5段階のうち4点の評価を得ることができる。 <p>(成果目標値：)</p>
<p>⑨関連法令等</p> <p>事業実施に関連した法令等があれば記入してください。</p>	<p>※ご不明の場合は、事業担当課へご確認ください。</p>
<p>⑩実施年度以降の展望</p> <p>今回提案の事業実施年度以降の展望を記入してください。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 実施年度以降も提案型協働事業で実施 ※市支出見込額（2年目_____円、3年目_____円）</p> <p><input type="checkbox"/> 提案型以外の方法で協働を継続 <input type="checkbox"/> 団体が単独で実施 <input type="checkbox"/> 行政が単独で実施 <input type="checkbox"/> 終了する <input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>(実施後の具体的な事業展開や上記の補足事項)</p>

2 提案団体の概要

①団体名	(フリガナ) アイアイトミック あいあいリトミック		
②所在地	〒254-0014 神奈川県平塚市四之宮5-13-39		
③ホームページ	https://ii-rythmic.com/		
④連絡担当者 及び連絡先	担当者	相原 真由美 (役職) 代表	
	電話	[REDACTED]	(連絡可能な時間帯) 9:00~21:00
	FAX	[REDACTED]	e-mail [REDACTED]
	住所	[REDACTED]	
⑤設立年月	2018年1月 (法人格取得年月 年 月)		
⑥会員の状況	個人会員	10人 (うち平塚市民 7人)	団体会員 団体
⑦活動内容 ・活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・月9回未就学児対象のリトミックを開催 ・年2回0歳から小学生対象のリトミック with コンサートを主催 ・平塚市立さくら幼稚園・つるみね幼稚園にてリトミック開催 ・こども発達支援室「くれよん」にて要支援未就園児対象リトミックを開催 ・大野公民館・城島公民館にて家庭教育学級としてリトミック with コンサート開催 ・花水公民館・四之宮公民館・豊田公民館・ひばり野会館にて民生・児童委員協議会主催のクリスマスコンサートやリトミック開催 ・福祉施設にて高齢者対象コンサート開催 ・地域の社会福祉協議会依頼のコンサート開催 ・共生型デイサービス TOWASIS にて週1回音楽療法を実施 ・ひらしん平塚文化芸術ホール「PLAYERS」 ・放課後デイサービスでリトミック＆音楽療法を実地 		
⑧協働事業 との関わり	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな事業 <input type="checkbox"/> 今までの活動の拡大 <input type="checkbox"/> 今までの活動と同規模		
⑨活動体制 活動に携わる メンバーを記入してください。 10名以上の場合は、主な メンバーを記入してください。	役職等	氏名	協働事業での役割
	①代表	相原真由美	事業全体の統括
	②副代表	高瀬慶子	代表補佐
	③副代表	飯田幸子	代表補佐
	④会計・監査	相原振一郎	会計・事務・運搬・機材担当
	⑤	高瀬義和	事務・動画制作
	⑥	原千尋	ソプラノ担当
	⑦	小嶋由起子	クラリネット担当
	⑧	前田ともみ	クラリネット担当
	⑨	舟田由利子	ピアノ補佐
	⑩	榮村利恵	ピアノ補佐

※この事業提案書は、個人情報の一部を除き、ホームページ等で公表します。

令和6年9月11日

令和7年度「事業」収支予算書（協働事業だけの金額を記入してください）

事業担当課 教育研究所・子ども教育相談センター

事業名	市立学校教職員へのリトミックの周知普及と活用支援		
総事業費	35,000円	市の支出 団体の支出（他の収入等）	28,500円 6,500円

①収入

金額単位：円

項目	予算額	内 容
市の支出	C 28,500円	負担金 28,500円
団体の支出	6,500円	団体の会計より支出
収入合計	A 35,000円	

②支出

項目	予算額	うち市の支出分	積算単価など具体的な内容
研修会費	7,000円	7,000円	プログラム作成 1H500円×4H×1回×1人=2,000円 モニタリング作成 1H500円×4H×1回×1人=2,000円 動画編集 1H500円×4H×1回=2,000円 動画撮影 1H500円×2H×1回=1,000円
製作費材料費	10,000円	10,000円	フトパーカッション：マジックテープ70円 +鉛30円×20人分=2,000円 カズー：紙管70円+薬包紙30円 ×20人分=2,000円 タンブリン：円形箱70円+王冠30円 ×20人分=2,000円 製作作業： 1H500円×4H×2人=4,000円
交通費	11,500円	11,500円	モデル校との打合せ交通費 2回×2人×500円=2,000円 演奏合わせ練習日交通費 2回×3人×500円=3,000円 研修日交通費 1回×3人×500円=1,500円 楽器運搬・機材設置費 1回×1人×5,000円=5,000円
消耗品費	6,500円	0円	PC用紙A4 400円 PCインク 4600円 USB 1500円
支出合計	B 35,000円	D 28,500円	

※収入合計 A と支出合計 B 及び市の支出 C と支出合計 D は同額となります。

※市の支出の他に、県やその他の助成金がある場合は、収入・支出に明記してください。

※事業の実施及び予算は3月議会での承認により決定されます。

※協働事業の費用負担の大部分は市の支出であり、事業担当課が主体となり積算作業を行うべきものであることから、本収支予算書は事業担当課の責任において作成する書類となります。

あいあいリトミック規約

2024年 1月 1日

名称及び事務局

第1条 本会は、あいあいリトミックと称し、事務局は代表の定めるところに置く。

目的及び事業

第2条 本会は、音楽を通じて、豊かな生活をおくることを目的とするとともに、会員相互の親睦と交流を図り、次の事業を行う。

- (1) 子育て世代の親子が交流をもてる場の提供
- (2) リトミックを通じて子供の成長を促す
- (3) 音楽療法を取り入れながら高齢化社会へのアプローチ
- (4) 共生社会の推進

会員

第3条 本会は、前条の目的及び事業の趣旨に賛同するものをもって組織する。

役員

第4条 本会に次の役員をおく。

- | | |
|-------|--------|
| 代表 1名 | 副代表 1名 |
| 会計 1名 | 監査 1名 |

第5条 役員の任期は2年とし、再任は妨げない。

ただし、欠員により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

総会

第6条 総会は年1回会長が招集する。ただし、会員が必要と認めたとき、若しくは会員の3分の1以上から請求があったときは、臨時総会を開催する。

総会は、会員の総意を民主的に反映する機関として、次の事項を審議する。

- (1) 規約の改廃及び役員の選出
- (2) 事業計画及び収支予算の決定並びに事業報告
- (3) 収支決算及び監査報告の承認

役員会

第7条 役員会は代表が必要と認める都度、これを招集する。

経理

第8条 本会の経費は、会費、寄付、その他の収入をもってこれに充てる。

会費は年1000円として、本会が指定する方法により納入するものとする。

会費は入会日が7月以降の場合、500円とする。

本会の会計年度は、毎年1月1日にはじまり翌年12月31日に終わる。

その他の規約

第9条 この規約に定めるもののほか、本会の運営について必要な項目は役員会の議を経て、代表が定める。

この規約は、2024年1月1日から施行する。

令和5年度(2023年)事業収支決算書

団体名：子育てサークル あいあいリトミック

収入の部	項目	予算額	決算額	説明
	補助金	60,000	60,000	市社協 60,000円 地区社協 民児協 自治会
	会費	13,000	15,000	@1,000×15人
	寄付金	0	85,825	会員からの寄付
	その他	652,000	737,920	@500×1095人 @250×113人 @1,000×88人 @0×378人 豊田公民館 30,000円 わくわくば あす2,000円 つるみね幼稚園 10,000円 大野びよびよ 5000円 四之宮るんるん 5,000 花水子育て サロン 10,000円 ファミリーキッ ズ 4,000円 市民活動センターまつ り 8,170円
	繰越金	0	0	
	合計	725,000	898,745	

支出の部	項目	予算額	決算額	説明
	会場費	0	9,500	会場レンタル代
	交通費	190,000	113,481	ガソリン代 駐車場代
	接待費	0	35,000	コンサート用お弁当 お菓子
	製作材料費	130,000	100,301	色画用紙 文具 手芸用品 風船 紙皿・コップ 日用薬品 雑貨
	設備・修繕費	60,000	105,752	ベルト 楽器 ペーパーサート キャリーカート バレエシューズ
	機材費	110,000	106,739	ケーブル マイクスタンド ミキサー アンプ アダプター
	教材費	30,000	6,856	楽譜 DVD ソフト
	荷造運賃費	0	1,430	輸送費
	雑費・人件費	120,000	338,273	保育・個人ボランティア 保険
	広告・宣伝費	0	15,400	フライヤーデザイン費
	通信費	16,830	19,777	HP維持費 切手
	事務消耗費	68,170	46,236	袋 封筒 養生テープ コピー用紙 文具 除菌剤 オイル
合計		725,000	898,745	

収入決算額 898,745円 - 支出決算額 898,745円 = 繰越金額 0円

令和6年度(2024年)事業收支予算書

団体名：子育てサークル あいあいリトミック

収入の部	項目	本年度予算額	前年度予算額	説明
	補助金	50,000	60,000	市社協 50,000円 地区社協 民児協 _____ 自治会
	会費	15,000	13,000	
	寄付金	0	0	
	その他	736,000	652,000	@500×1200人 @250×100人 @1,000×50人 豊田公民館 20,000円 大野びよびよ 5000円 四之宮るんるん 5,000円 花水子育てサロン 10,000円 市民活動センターまつり 8,000円 子育て支援センター10,000円 ひばり野プリン 3,000円
	繰越金	0	0	
	合計	801,000	725,000	

支出の部	項目	本年度予算額	前年度予算額	説明
	会場費	10,000	0	会場レンタル代
	交通費	190,000	190,000	ガソリン代 駐車場代
	接待費	10,000	0	コンサート用お弁当 お菓子
	製作材料費	130,000	130,000	色画用紙 文具 手芸用品 風船 紙皿・コップ 日用薬品 雑貨
	設備・修繕費	30,000	60,000	ベルト 楽器 ペーパーサート キャリーカート バレエシューズ
	機材費	30,000	60,000	ケーブル マイクスタンド ミキサー アンプ アダプター
	教材費	10,000	30,000	楽譜 DVD ソフト
	荷造運賃費	5,000	0	輸送費
	雑費・人件費	250,000	120,000	保育・個人ボランティア 保険
事務費	広告・宣伝費	31,000	0	フライヤーデザイン費
	通信費	20,000	16,830	HP維持費 切手
	事務消耗費	85,000	118,170	袋 封筒 養生テープ コピー用紙 文具 除菌剤 オイル
	合計	801,000	725,000	